保存期間:10年 (2031年末) 令和3年10月27日

資料 3

国税審議会各分科会の最近の活動状況

国税審議会各分科会の最近の活動状況

国税審議会は、20人以内の委員で組織することとされており、その分科会として、国税審査分科会、税理士分科会及び酒類分科会の 三つの分科会が置かれている。令和3年3月30日に国税審議会本会と同時開催した各分科会以外の最近の活動状況は以下のとおり。

税理士分科会

回次	開催日	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第97回	令和3年5月24日(月) ~令和3年6月9日(水) (持ち回り審議)	○ 令和3年度(第71回)税理士試験の試験問題等の審議○ 受験資格の認定の申請○ 試験免除の申請等
第98回	令和3年5月28日(金)	〇 税理士の懲戒処分等